

「福祉バス利用団体等登録届」の御記入にあたって

1. 活動内容等について

登録を希望される団体等がどのような活動をしている団体等であるか、また、どのような行事等に福祉バスを利用されるかを御記入ください。

(例)・身体障害(児)者の在宅リハビリを介護ボランティアが支援するボランティアサークル。

・会員相互の連絡会と介護学習会を月1回行っています。

2. 登録者名簿(福祉バス乗車名簿)について

① 障害(児)者の方の氏名等を御記入ください。

② 介護ボランティア等用名簿について

団体等の構成員で、継続的に障害(児)者の介護等にあっている方を御記入ください。

【注意】

福祉バスの利用人数は20人以上51人以内とします。

また、福祉バスは、障害(児)者の方の社会参加を目的として貸出しを行っておりますので、障害(児)者と介護ボランティアが混合する団体の場合は、障害(児)者が利用人数のうち約半数いなければ御利用できません。また、障害(児)者と高齢者が混合する団体の場合は、障害(児)者が利用人数のうち3分の2以上いなければ御利用できません。